

公用バス申請時の注意点

1.使用の制限

走行距離:400km 以内

使用時間:8時30分～17時

乗車人員:中型バス…40名(うち補助席7席)

マイクロバス…27人(うち補助席6席・助手席1席)

年齢制限:6歳未満は乗車できません

使用回数:同団体で年度内2回まで

2.乗車時

- ・運転を阻害するような大声での会話は控えてください。
 - ・車内での飲食は禁止です。(水筒・ペットボトル飲料は可)
 - ・車内のゴミは利用団体で持ち帰ってください。
 - ・安全確保の観点から運転手が必要と感じた指示には従ってください。
 - ・行程内容は原則変更できません。
- ※天災などにより内容の変更が必要な場合は、その限りではありません。

3.バス利用にかかる費用

燃料費、通行料(有料道路・高速道路など)、駐車料

4.使用の基準について

(1)以下の目的では使用できません

- ・慰安、親睦、休養を目的とするもの
- ・営利を目的とするもの
- ・政治的・宗教的活動

(2)使用できる目的や団体について

- ・行政上の効果が高いものであること
- ・公益性を増進させるものであること
- ・市として奨励すべきものであること

団体を所管する担当課長が上記内容に該当すると判断し認めた団体が使用できます。

その他の条件については「小美玉市公用バス管理及び使用に関する規程」によります。